### 第2期 第1回 向日市子ども・子育て会議 議事要点録

- ○日 時 平成28年3月22日(火)1時30分から
- ○場 所 向日市役所 大会議室
- ○出席者 (出席委員 12 人)

安藤和彦委員(会長)、緒方智子委員、風谷千賀子委員、川口博司委員、 櫻井 成委員、四方貴之委員、島田衛委員、高山紀公子委員、田中久美子委員、 津田 陽委員、宮地健一委員、宮前昭宏委員(50 音順)

# (事務局9人)

植田健康福祉部長、水上健康福祉部副部長、清水教育次長兼生涯学習課長、 坂野健康福祉部副部長兼子育て支援課長、浦本教育総務課長、 大原子育て支援課副課長、紺野子育て支援課副課長兼子育て支援係長、 里見子育て支援課係長、高岸生涯学習課係長

### ○欠席者 (委員8人)

青木賀代子委員、岡崎真理委員、北口勝也委員、田中利和委員、田部千夏委員、 築山 剛委員、花安 肇委員、三沢あき子委員、

- ○内容 委嘱状交付 資料:1
  - 議題
    - (1)会長選出
    - (2)会議の公開について
    - (3)「向日市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について 資料:2
    - (4)「保育必要量及び確保の方策」について 資料:3-1、3-2
    - (5)「平成27・28年度の子育て支援施策」について

資料: 4-1、4-2

#### 議事1 会長選出 資料:1

委員互選により 安藤和彦 氏を会長に選出。

#### 議事2 会議の公開

委員全員賛成により、原則公開とする。

# 議事3 「向日市ども・子育て支援事業計画」の進行管理について 資料:2

事務局 (資料:2に基づき説明)

- ・委員 「自然や歴史、文化に親しむ機会の充実」という項目において、竹の径の整備が上げられているが、児童公園の整備は行わないのか。
- 事務局 公園整備については、「子育てにやさしい環境づくりの推進」の項目で記載し

ている。

・委員 竹の径を歩いていると、親子で歩いている方を見かけることがほとんどない。 親や子ども、若い女性が歩けるような環境整備を図る必要がある。子ども・ 子育てという観点からは、たとえば親子スペースを設けるなど一考しなおす必 要がある。

> その意味においては、ハリコ山公園のほうが日あたりがよく、訪れる大人の 目もある。

- ・事務局 観光戦略の一端としての竹の径は意義あるものと考える。担当部局として、 子ども・子育ての観点からの発想も今後何か提案していきたい。
- ・委 員 ハリコ山公園について、親子が集えるよう手を入れることはできないのか。
- ・事務局 古墳であり、国のいろいろな規制があると聞いている。
- ・委員 今は、子育でにストレスを感じ、その負担から親の産後うつや児童虐待など さまざまな問題に発展するケースが多いように感じている。 「低体重児、多胎児への支援」「転入時相談事業」「ファミリーサポートセン ター事業」など、子育で中の親に対する支援をもっと充実させてほしい。
- ・事務局 平成28年度から、妊娠から子育てまでの総合的な支援を行う「子ども・子育てコンシェルジェ」を新規事業として取り組む予定をしている。詳細については、議事5の説明において行う。ファミリーサポートセンター事業では、いままでサポーターについて、市が行う研修を受講していただくことしていたが、平成27年度からは、さらに府が実施する子育て支援員研修のメニューにも取り上げられたことから、そちらにも参加していただきサポーターとしての技能充実も図っているところである。
- ・委員 児童発達支援については、親が子の状況を受け入れられない方が多い。親の サポートをしてあげることが重要である。
- ・事務局 本市では、育児不安や子育てに関する相談、親子の交流事業など、子育てセンターや地域子育て支援拠点で取り組んでおり、年々利用者が増加してきている。また、関係機関が連携することが必要なケースについては、つなぎ役としての役割も果たしている。
- ・委員 乳幼児健康診断について、現在、保健センターで実施されており、市の端から乳幼児及び兄弟を引き連れて受診にいくのは大変困難である。
- ・事務局 現在、市内移動の交通手段として、法定協議会である向日市公共交通運営協議会において、コミュニティバスについて検討がなされていると聞いている。

# 議事4 「保育必要量及び確保の方策」について 資料:3-1、3-2

- 事務局 (資料:3-1、3-2に基づき説明)
- ・委員 4月1日現在、待機児童が発生しているのか。
- ・事務局 平成14年から4月1日現在待機児童ゼロを継続していたが、本年4月1 日現在、6人が待機児童となった。すべて求職中の方である。
- ・委員 クラス定員以上に児童がいるクラスや少ないクラスがあるのはなぜか。
- ・事務局 児童が多いクラスにおいても、児童数に対する国の定める(保育所最低基準)保育士配置基準や一人当たりの面積基準を満たしている。少ないクラスについては、クラスの状況等(要配慮児数等)により加減をしている。 一概に定員以上にクラス配分をしている訳ではない。
- ・委員 まだまだ、保育所定員が足りないように思うが、11月に開園する定員 120人の保育所以外に、開園もしくは意向のある事業者はあるのか。計画 的な定員拡大等の計画はないのか。
- ・事務局 小規模保育所を含め、それ以外の保育所開設予定はない。また、定員の拡大については、今現状においては、桂川洛西口新市街地等の人口増加により保育所入所児童数は一時増加しているが、いずれは少子化に転じることが予想されることから、無駄な施設とならないよう慎重に見極めなければならないと考えている。
- ・委員 小規模保育事業所について、保育に関する最低基準とかに違いがあるのか。
- ・事務局 厚生労働省令に基づく基準により保育所は京都府が小規模保育事業所は市 が認可を行っている。違いは定員による保育所区分のみである。

# 議事5 「平成27・28年度の子育て支援施策」について 資料:4-1、4-2

- 事務局 (資料:4-1、4-2に基づき説明)
- ・委員 出生児童数は年間何人位か。
- 事務局 ここ最近は、約420人である。
- ・委員 新規事業の「子育てコンシェルジェ」について、保育所又は幼稚園との連携はあるのか。
- ・事務局 保育所、幼稚園と特に連携というものはないが、本事業は、いろいろな事業を組み合わせたひとつのパッケージであると考えている。いままでから妊娠期から就学期までの支援を行ってきているが、その支援の細いところを補完するものであると考えている。

たとえば、妊娠期から出産期において、妊婦にアンケートを採ったところ 70%超が何らかの不安があると回答された。それを踏まえ妊産婦全戸訪問 事業やその他の相談支援を充実させた。

また、3歳児検診を過ぎると支援がひと段落するようなところがあったが、 今回、発達相談、子育て相談について充実を図った。

以 上